

平成26年度 認定こども園ふたば 入園式



今年開園した坂東市立認定こども園ふたばにおいて4月4日、0～5歳児210名を迎え、初めての入園式が行われました。

おもな内容

第1回定例会内容

- 会期日程・議案説明 ②
- 定例会審議結果 ③
- 一般会計・各特別会計予算 ④
- 予算特別委員会 ⑤～⑥
- 一般質問 ⑦～⑩
- 委員会審査報告・陳情審査結果 ⑪～⑬
- 議会からのお知らせ・編集後記 ⑭



坂東市

議会だより

第37号

平成26年
5月15日発行

発行／坂東市議会
編集／議会だより編集特別委員会
〒306-1059
茨城県坂東市山2730番地
TEL 0297-135121(代)
TEL 0280-1881011(代)

Bando shigikai dayori (ホームページ) <http://www.city.bando.lg.jp>

議員定数を2人削減し、次回一般選挙から20人!!

議員提出議案第1号「坂東市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が可決されました。

会期日程

| 日次 | 月日 | 曜日 | 区分 | 議事日程 |
|----|-------|----|-----|------------------------------|
| 1 | 3月4日 | 火 | 本会議 | 開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決 |
| 2 | 3月5日 | 水 | 委員会 | 総務常任委員会 教育民生常任委員会 |
| 3 | 3月6日 | 木 | 委員会 | 産業建設常任委員会 |
| 4 | 3月7日 | 金 | 委員会 | 予算特別委員会 |
| 5 | 3月8日 | 土 | 休会 | |
| 6 | 3月9日 | 日 | 休会 | |
| 7 | 3月10日 | 月 | 休会 | 予算特別委員会 |
| 8 | 3月11日 | 火 | 休会 | 議案調査 |
| 9 | 3月12日 | 水 | 休会 | 議案調査 |
| 10 | 3月13日 | 木 | 本会議 | 一般質問 |
| 11 | 3月14日 | 金 | 本会議 | 一般質問 |
| 12 | 3月15日 | 土 | 休会 | |
| 13 | 3月16日 | 日 | 休会 | |
| 14 | 3月17日 | 月 | 本会議 | 委員長報告、質疑、討論、議案上程、説明、採決、同意、閉会 |

第1回定例会

平成26年 坂東市議会

3月4日から3月17日まで14日間

第1回定例会では、初日に一般会計予算をはじめ各特別会計予算、条例の制定・改正、補正議案などの23議案が提出されました。最終日には、議員提出議案1件、意見書案2件及び人事案件1件が提案され、それぞれ3ページの表のとおり決まりました。

主な議案の説明

第1回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第1号

水道法の改正に伴い「茨城県安全な飲料水の確保に関する条例」が改正され、その対象区域から市が除かれることから、「坂東市水道事業給水条例」の一部を改正するものです。

■議案第2号

国民健康保険特別会計の歳入は、後期高齢者制度への移行による被保険者の減や不況による所得の減収により国税収入が減少し、歳出では、医療技術の高度化、高齢化の進行による保険給付費の増などにより財政運営が厳しいことから、安定的な運営のため国民健康保険税を引き上げる改正をします。

■議案第3号

昨今の預金に対する利率の低下により、当事業の円滑な運営に支障をきたしていることから、教育

育英事業のより一層の推進を図るため、従来の基金運用益金(利息)による事業運営を、基金を含めた運用が図れるよう改正するものです。

■議案第4号

地域防災計画の見直し等で幅広い意見をいただくため、防災会議の委員定数を33名から40名以内に改正するものです。

■議案第5号

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、建設計画に基づく事業に要する経費について、合併特例債を起すことができる期間がこれまでの10年間から20年間で引き延ばすことができる特例が設けられたことから、坂東市建設計画を変更するものです。

■議員提出議案第1号

現下の厳しい社会情勢を踏まえ、議会の責務として自らが行政改革を積極的に進め、少数精鋭で最大の効果を上げ、より効率的な議会運営を目指すため、次回行われる一般選挙から坂東市議会議員の定数を2人削減して20人とするものです。

第1回 定例会審議結果

| 議案番号 | 議 案 名 | 結 果 |
|-----------|--------------------------------|----------------|
| 議案第1号 | 坂東市安全な飲料水の確保に関する条例 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 坂東市小林孝三郎奨学金等基金条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 坂東市防災会議条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 坂東市建設計画の変更について | 原案可決 |
| 議案第6号 | 市道路線の認定について | 原案可決 |
| 議案第7号 | 市道路線の変更について | 原案可決 |
| 議案第8号 | 市道路線の変更について | 原案可決 |
| 議案第9号 | 市道路線の変更について | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成25年度坂東市一般会計補正予算(第6号) | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成25年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第12号 | 平成25年度坂東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第13号 | 平成25年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第14号 | 平成25年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第15号 | 平成25年度坂東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第16号 | 平成25年度坂東市水道事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成26年度坂東市一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第18号 | 平成26年度坂東市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第19号 | 平成26年度坂東市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第20号 | 平成26年度坂東市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第22号 | 平成26年度坂東市農業集落排水事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 平成26年度坂東市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 意見書案第1号 | 介護職員の処遇改善を求める意見書 | 原案可決 |
| 意見書案第2号 | 介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書 | 原案可決 |
| 同意第1号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 原案同意 (岩淵幸男) |
| 同意第2号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 原案同意 (張替 進) |
| 同意第3号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 原案同意 (戸塚武一) |
| 同意第4号 | 教育委員会委員の任命について | 原案同意 (張替玲子) |
| 議員提出議案第1号 | 坂東市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

平成26年度 一般会計予算・各特別会計予算を可決!

第1回定例会において可決した平成26年度一般会計及び各特別会計の予算をお知らせします。

一般会計

| 歳入 | | 歳出 | |
|------------|-------------|--------|-------------|
| 市税 | 72億1328万1千円 | 民生費 | 73億3612万7千円 |
| 地方交付税 | 50億1800万円 | 土木費 | 36億4816万8千円 |
| 市債 | 47億3250万円 | 総務費 | 38億9793万5千円 |
| 国庫支出金 | 30億5178万3千円 | 教育費 | 32億9042万4千円 |
| 県支出金 | 11億8192万2千円 | 公債費 | 19億4308万4千円 |
| 地方消費税交付金 | 6億8000万円 | 衛生費 | 19億8938万7千円 |
| 諸収入 | 3億8596万6千円 | 農林水産業費 | 8億1238万6千円 |
| 地方譲与税 | 3億300万円 | 消防費 | 8億4210万4千円 |
| 繰入金 | 9億77万5千円 | 議会費 | 2億3400万1千円 |
| 分担金及び負担金 | 2億9584万円 | 商工費 | 2億7580万2千円 |
| 繰越金 | 2億円 | 予備費 | 3000万円 |
| 使用料及び手数料 | 1億3465万4千円 | 労働費 | 58万円 |
| 自動車取得税交付金 | 3600万円 | 諸支出金 | 2千円 |
| 地方特例交付金 | 2300万円 | | |
| ゴルフ場利用税交付金 | 8300万円 | | |
| その他 | 6027万9千円 | | |
| 合計 | 243億円 | 合計 | 243億円 |

特別会計

後期高齢者医療

3億9580万円

(対前年度比5.2%増)

国民健康保険

73億6550万円

(対前年度比3.2%増)

公共下水道事業

23億9000万円

(対前年度比86.0%増)

介護保険

34億9950万円

(対前年度比6.1%増)

農業集落排水事業

3億3790万円

(対前年度比1.8%増)

水道事業会計

収益的支出 **12億5287万7千円** (対前年度比7.3%増)

資本的支出 **7億9409万1千円** (対前年度比8.6%増)

予算特別委員会

総額403億3566万円の予算案を特別委員会にて審査!

3月7日・10日に行われました予算特別委員会の質疑内容を要約してお知らせします。

歳入

問 自動車取得税交付金が減額になっているが、主な要因は何ですか。

答 26年度税制改正により取得税率が下げられることによるものです。

問 地方譲与税が減額になっているが、税率の改正があったのですか。

答 税率の改正ではなく、国の地方財政計画により算出したものです。

問 土地の売り払い収入は、どのようなものですか。

答 市道の廃道払い下げ等で600万円程度を見込んでいます。

問 固定資産税が非課税なのは、道路以外にどれくらいありますか。

答 各地区の公民館等の土地・建物も非課税で、2,649万2,488㎡あります。

問 合併特例事業債の限度額はどれくらいで、これまでの借り入れはどれくらいになっていますか。

答 限度額については146億円、その内ハード分が131億1,000万円、ソフト分が14億9,000万円です。25年度末の見込みは、ハード分が82億7,590万円、ソフト分が11億4,000万円と見込んでいます。

問 デマンドタクシー利用料金が減額の要因は何ですか。また、現在の登録者数はどれくらいですか。

答 10枚綴りの利用券を購入していただいております。今までの利用状況や販売状況を加味して減額になっております。登録者数は1,512人です。

問 社会資本整備総合交付金とはどのようなものですか。

答 まちづくり事業全般に充当できるもので、基本的には5年間で計画を立てた事業に対して40%が交付されるというものです。

歳出

問 東京直結鉄道誘致活動補助金とは、どのような活動に補助するのですか。

答 商工会青年部の活動費として、総決起大会の実施等の補助をするものです。

問 桜並木整備計画で26年度は何本の植栽を予定していますか。また寄附金の残額はいくらありますか。

答 26年度は10本を予定しており、寄附金残額は316万5,841円です。

問 防犯カメラ5基の設置予定箇所はどこですか。

答 八坂公園駐車場入り口、通学路にもなっている馬立の自性院付近、飯島の駒寄橋の遊歩道、逆井山小西側の通学路、前山公園の入り口付近を考えています。

問 こども観光大使育成事業とはどのようなものですか。

答 25年8月に開催された「すごいちびっこ大賞」に参加された子どもたち4人と、その後加わった4人の計8人で市の観光、産業、歴史等のほか、演技やダンス等を学んでいただき、市のPR活動を行う子ども観光大使の育成を目指している事業です。坂東市出身の脚本家平林さんのご指導のもとレッスンを進めていく予定です。

問 庁舎建設に関する予算の総額はどれくらいですか。

答 建物部分は48億4,100万円、他に工事監理で5,270万円、合計48億9,370万円となっています。外構工事は含まれていません。

問 緊急通報システムを新たに利用する場合の周知方法はどのようにしていますか。

答 民生委員さん等に調査、啓発をお願いしています。

問 手話奉仕員育成事業とはどのようなものですか。

答 国からの必須事業として指定され、社会福祉協議会に委託し、年間36時間で手話通訳者の養成をする講座を実施するものです。

問 放課後児童クラブ指導員の配置基準はあるのですか。

答 運営基準があり、受入れ児童数により指導員を配置しています。

問 雇用創造協議会補助金とはどのようなものですか。

答 厚生労働省からの委託事業で、地域での産業の育成、地域資源を生かした新商品の開発、雇用の創出を図るなどの事業で100%国費ですが、国からの委託費が入金されるまでの金融機関からの借入に対する金利、事務所等の委託外経費を補助するものです。

問 省エネ型防犯灯は何基設置予定ですか。

答 500基を予定しています。

問 休日医療対策に要する経費が大幅に増えている理由は何ですか。

答 25年12月に特別交付税の改正により、西南医療センター病院が財政措置の対象となる医療機能(救急告示病院等)が備わっているとして、病床数に対して交付税措置がされることにより増額になっています。

問 市4Hクラブの人数はどれくらいで、どのような活動をしているのですか。

答 岩井地区21名、猿島地区が16名で、まつり等で農産物販売などに協力いただいています。

問 詰将棋盤の利用について、26年度はどのように考えていますか。

答 歩行者天国での将棋盤モニュメントのオリエンテーリング、詰将棋大会、新春将棋大会などを考えています。

問 ホコテンを毎月開催してもという声が聞かれるが、どのように考えていますか。

答 少なくとも冬場くらいは止めたらどうかという話もありますが、どういふうにホコテンの空間を利用

するかが大事なことであります。止めたら二度と許可になりません。既得権を維持しながら誰かがやらなければならないと思います。商店の奥さん方に頑張ってもらい、また、その活力を引き出していきたいと思っています。

問 区画整理事業はどこを予定しているのですか。

答 岩井地区で岩井中学校から国道354号までの結城・坂東線バイパスの沿線と、猿島地区で杵掛の香取神社西側を予定しています。

討 論

平成26年度一般会計予算及び各特別会計予算に対し、討論がありましたので、内容を要約してお知らせします。

反対討論

藤野 稔 議員

歳入は、市民税が個人、法人とも減少しています。経済が回復しているとは言えない状況であることは明らかです。

歳出では、工業団地上水道施設整備事業4億5,896万9千円、工業団地道路新設改良費9,178万8千円、三番赤木下線事業3,915万8千円、工業団地公園整備4,319万6千円、土地開発公社への補助金87万9千円等、合計6億3,399万円を計上しています。

私は昨年、市内の自営業者、中小企業の支援・振興対策は全くといっていいほど不十分なままで、企業の呼び込み・誘致を行う工業団地の開発では本末転倒だと指摘しましたが、今回も同様でしかりとした取り組みを求めます。

農林水産業費は、農業を基幹産業と位置付けながら構成比3.4%です。緑のスポーツ広場事業は26年度も1億6,049万1千円の予算が計上されており、5億円を超える事業となっています。

財政が厳しい中で今必要な事業だとは考えられません。市民の健康、安全を守り、暮らしを守ることが求められていることを訴え、平成26年度一般会計をはじめ、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、水道事業会計予算に対する反対討論とします。

賛成討論

桜井 広美 議員

平成26年度一般会計予算は、対前年度比14.6%増の積極型予算であり、主なものは新庁舎建設事業、半谷・富田地区工業団地造成事業、都市計画街路の整備事業、辺田地区の認定こども園整備事業などによるものです。

歳入では、企業収益の改善は見られず法人市民税が減額、また、自動車取得税交付金の減額など大変厳しい財政状況です。そのような状況から国庫補助金、県補助金の活用により財源確保に努めており、今後とも行政改革をより推進するとともに市税の徴収率向上など自主財源の確保に取り組んでいただきたいと考えます。

歳出では、都市基盤・安全対策で大規模災害に備えるための防災計画の見直しや都市計画街路三本松中西線、緑のスポーツ広場、圏央道へのアクセス道路の整備、デマンドタクシーの運行など市民の利便性向上を図るとしています。社会福祉では子ども発達センターで早期の発達支援を行い、子育て支援では辺田地区に新たな認定こども園の整備、商業では市街地への集客の核となる施設(仮称)秀緑の早期整備、工業振興では半谷・富田地区工業団地への積極的な企業誘致、学校施設整備では東中学校及び杵掛小学校の体育館耐震補強・大規模改造工事による耐震化向上などが計上されています。

市民の要望に応える重要施策に重点配分された予算であり、平成26年度一般会計並びに全ての特別会計及び水道会計予算に賛成するものです。



さくらい ひろみ
桜井 広美 議員

消費税増税に伴い、住民税非課税の世帯に臨時福祉給付金、児童手当受給世帯に子育て世帯臨時特例給付金が支給されることになりました。

問 給付金の支給までのタイムスケジュール、周知方法、申請期間、支給方法、対象者数、対象世帯、給付総額、また、配偶者によるDV等により避難している対象者への対応について伺います。

答 6月末から7月初旬を目安に支給対象世帯に申

消費税引き上げに伴う臨時給付金について

請書を送付し、申請時期は7月から12月までの6ヵ月間です。書類審査等を行い支給対象となれば7月以降順次、指定の口座に振り込む予定です。申請書を個別に送るとともに全世帯にチラシの配布、ホームページ、市報での周知を考えています。

非課税世帯の一人1万円が約1万5,700人、このうち、老齢、障害基礎年金、遺族年金、児童扶養手当等1人5,000円加算となる方が700人です。児童手当受給者に対しては、非課税世帯以外の方が対象となり、4,700世帯、7,500人、給付額は7,500万円、合計で2億3,550万円になります。

また、DVの避難者については、実際に住んでいる市町村に申し出ると受け付けることができます。

問 DV避難者の方が、自分が対象者であることを知るにはどうしたらいいのか伺います。

答 DV避難者の方についてはある程度把握していますので、個別に対応していきたいと考えます。

問 臨時給付金についても振り込め詐欺が発生する可能性が考えられますが、この対策について伺います。

答 申請書をお預かりして確認できた場合支給するという形ですので、大丈夫であると考えます。



青少年の「インターネット依存」対策について

ネット依存になると、昼夜逆転などによる不登校、成績低下、ひきこもり、身体症状の悪化などのほか、窃盗等の犯罪に手を染めるケースもあるようです。一刻も早い今後の予防と対策が必要と考えます。



問 学習や日常生活に悪影響を及ぼすネット依存について、保護者や教師へ啓発するとともに、子供たちにネット依存の怖さを認識させる必要があると思いますが、当市の取り組みを伺います。

答 子供たちには道徳や総合的な学習の時間、学級活動等でインターネットの正しい使い方を指導し、保護者には保護者会で周知を図り、携帯安全教室を開催しています。教職員には職員研修、生

徒指導の事例研修を通じ、インターネットの諸問題に関し研鑽を積んでいるところです。

問 保護者に対してネット依存の勉強会を開催することについて提案します。

答 今後は医師とか、ネット依存問題の専門家等の助力を得て、子供たちや保護者への周知徹底、教職員の資質の向上を図っていききたいと考えます。

すこやか医療費支給制度の拡充について

子育て支援の一環として、これまで段階的に拡充されてきた医療費の助成について伺います。

問 茨城県では本年10月から小児医療費助成を外来、入院ともに小学6年生まで、入院を中学3年生まで拡充す

るということですが、当市も中学3年生までの外来、入院の助成の考えがあるか伺います。

答 中学3年生まで延ばすことになれば、一定の予算措置が必要になりますので、10月実施に向けて市としての方針をまとめたいと考えます。





の ぐち り へい
野 口 理 平 議員

公共用地は、市民を災害から守るための施設としても大変重要な役割を担っています。

問 市で管理する公園の諸状況について伺います。また、現在整備している緑のスポーツ広場の状況と類似施設の建設予定について伺います。

答 公園数は、坂東市地域防災計画に避難所として指定されている施設に隣接する4カ所を含め15カ所で、合計面積は58.09ha、26年度の維持管理費用は約5,500万円です。

緑のスポーツ広場は、国の交付金事業を活用しているもので、26年度が事業最終年度で多目的グラウンドの整備を予

「公共用地の公園、駐車場、遊休地、空き地等の利用状況について

定しています。

事業総額は5億8,500万円、年間維持管理費用は約550万円を見込んでいますが、現時点で類似施設の建設予定はありません。

市内15カ所の公園は地区もバランスよく配置され、公園施設の中にはオープンスペース等もありますので、災害時には防災拠点として活用することもできます。

問 市の駐車場、遊休地や空き地等の状況について伺います。

答 市の駐車場としては、市民駐車場及び職員駐車場で面積合計1万5,024㎡です。有料駐車場は保有していません。

市が所有する遊休地や空き地などの未利用地は、合計で213筆、14万4,056㎡ですが、これらの未利用地は市内各所に点在しており、災害時の避難場所としては不相当であると考えます。

問 江川沿いに計画していた桜並木及び新設道路の進捗状況について伺います。

答 国道354号の江川橋から主要地方道結城坂東線の弓田橋までの区間のうち、弁天橋から石井橋までの2.1kmの区間は24年2月に境界立ち合いを行い、平面測量を実施しました。その後、岩井731号線として市道認定されています。今後は、詳細設計を行い、河川管理者との協議や警察との交差点協議を予定していますが、非常に延長も長く、途中で橋梁も幾つか接することから、相当な期間を要すると考えます。



▲江川橋から上流の江川

各地区の集会所及び公民館の利用状況について

集会所や公民館などは、市民生活を営む上で、また災害時には避難場所としても大変重要な施設です。



問 市内の集会所及び各地区公民館等の諸状況について伺います。大震災時などに利用する際には、どの程度まで対応できるように整備されているのか伺います。

答 市が設置している公民館等は、岩井、猿島及び神大実公民館のほかベルフォーレ、ミュージズ等で、25年度の利用者は約15万人、維持管理費用は約1億2,000万円です。また、各地区に設置しているコミュニティセンターは、いなほの里、ふれあい館、ホロニック、芽吹の郷、みどりのさとの5館で、25年度の利用者は約3万人、維持管理費用は約550万円です。

これらの施設の災害への対

応については、岩井公民館、猿島公民館、総合体育館及び猿島体育館で耐震診断を実施し、岩井公民館以外は耐震工事が必要であるという結果が出ていますので、今後進めていきます。その他の施設は、昭和57年以降の建築物で耐震診断の必要がない施設です。

各地区・行政区の公民館は、それぞれの地域等で自主管理、運営をしており、利用状況や維持管理費用等については把握していませんが、全部で122カ所あり、昭和56年以前建築が60カ所、57年以降建築が62カ所です。建て替えをする場合には市から補助を出しているという状況です。



ごとう はる お
後藤 治 男 議員

少子・高齢化により児童・生徒数が減少しており、運動会などは地域の人と合同で開催しているのが現状です。

問 市内小学校13校、中学校4校の過去5年間の児童・生徒数の推移について、また極端に減少した場合の方策について伺います。

少子化が進んだ場合、小学校の統廃合あるいは小中一貫校を取り入れる検討をしたことがあるか伺います。

答 児童・生徒数の推移については、小学校では21年度に3,306名で25年度には3,113名と5.8%の減少、中学校では21年度に1,614名で25

小中一貫教育について

年度は1,532名と5.1%の減少となっています。学級編成については県の基準があり小学校1年・2年が35人学級、3年・4年が40人学級、中学1年については40人学級が基本となっています。ただ小学3・4年及び中学1年については非常勤講師をつけるなど特別措置が認められており、今後6年生まで拡大予定となっています。学校の規模については県の適正規模指針に合致しないところが大半となっています。また小中一貫校については先進事例を参考に費用対効果やメリット、デメリットを検証して保護者や地域の要望を踏まえて今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

問 小中一貫校の場合、小中学校連携により成績のアップやスポーツ面では先輩の頑張る姿を見てたくましくなるといった効果もあるようです。坂東市においても一貫

校について研究していく考えがあるか伺います。

答 さまざまな教育課題に対応するための確かな学力の定着と生き抜く力の養成といった筋の通った方針のもと小中連携を積み重ねていきたいと思えます。坂東市の場合には高校の活性化ということも課題にあることから、高校を含めた小中高の連携により地域の教育力を一層高めていきたいと思えます。



食育スクールについて

文部科学省の有識者会議は食育活動に熱心な小中高等学校をスーパー食育スクールとして指定すると発表しました。市内各小学校にビニールハウスが設置され、野菜を栽培することにより食育の大切さや自然とのふれあい、また農業後継者問題の解消にも役立たせたいと思えます。

問 坂東市ではスーパー食育スクール指定を前向きに考えているか伺います。

答 残念ながら来年度の応募についてはすでに締め切られています。当市では、食育に関して学級活動を利用した栄養学習や親子給食、家庭教育学級での食育講演会の開催や朝ごはんを考えよう集会、またJ A等と連携した野

菜の栽培や調理体験等に取り組んでいます。先進事例の取り組みも積極的に取り入れながら食育への取り組みを一層推進していきたいと思えます。

問 応募の締め切りは過ぎてしまいましたが、スーパー食育スクール指定を目指してどのような活動をしたのか伺います。



▲楽しい給食の時間(長須小学校)

答 今回の指定については栄養教諭等のマンパワーが必要であることといったことや、全国のモデルにたり得るレベルとしてどうかということもあり見送った経緯があります。食育は当市の恵まれた環境を生かして進めていきたいと思えますので、坂東市に生まれ育ってよかったと実感できる当市ならではの地域資源を生かした食育スタイルを築き上げ、スーパー食育スクール指定と遜色のないような効果を目指して頑張っていきたいと思えます。



わた 渡 なべ 辺 のほろ 昇 議員

道路の建設・拡幅、橋の建設等の公共事業を実施する場合、測量と用地買収が不可欠の作業となります。地籍調査が実施より公共事業の円滑化と効率化が図られます。

問 当市の地籍調査の進捗率と調査完了地区、実施中の地区、また市内全地区が完了するまでにはどのくらいの経費と時間を要するのか伺います。

地籍調査の促進について

答 猿島地域は全地区完了しています。岩井地域は25年度末見込みで18.92%です。長須地区と中川地区の一部を除く地区で、すでに登記が完了し、現在は七郷地区の中里、大谷口を進めているところです。

事業費は試算で約4億3千万円程度となりますが、物価上昇分等を含めるとさらに金額は大きくなるものと思われます。また事業完了までには、県の予算措置を鑑みますと長い年月を要すると思いますが、安定的な予算の確保と調査体制の強化を図りながら早期完了に努めたいと思います。

問 事業に対する国、県、市の負担割合について伺います。

また社会資本の整備ということで重要性があると言われるが考えを伺います。

答 負担割合は国が2分の1、県と市が各2分の1です。また調査については県が配分する事業費の中で定められた手順に沿って進めているところです。

市が開発事業を計画的に推進して農商工バランスよく発展していくためには基礎となる大変重要であると認識しています。



圏央道の開通を間近に迎え新たな産業拠点としての計画及び進捗について

圏央道の開通により関東一円が近くなるばかりでなく、当市の産業でもある農業、工業、商業の発展が予測されます。半谷・富田工業団地への優良企業の誘致により雇用の創出、財政基盤の強化等市民も期待しているところです。

問 半谷・富田工業団地の用地買収の進捗状況と造成の開始時期、誘致PRの方法、決定した企業があるのかなど。また弓田地区工業団地についても伺います。

農業については儲かる農業、夢のある農業について方策がありましたら伺います。

商業については魅力ある商業の拠点づくりの推進が重要と考えるが対応を伺います。

答 半谷・富田工業団地の用地買収については全体の71.4%が完了しており、秋ごろには造成工事を一部開始していきたいと考えます。

PRについては、県と連携

をしながら現地視察会や企業関係者を集めた各種セミナーの参加、大規模展示場でのPR活動を実施しており、現在立地への検討を進めている企業が10社ほどある状況です。弓田地区については企業が決まってから立地計画に合わせて行うオーダーメイド方式を予定しています。現在立地が決まった企業はないことから事業化には至っていない状況です。

農業については生産の大規模化、低コスト化による価格競争に対応できる産地づくりの推進や、安心・安全・高品質を基本に信頼される産地づくりを進めていきます。

商業については地域資源を生かした6次産業化による新商品の開発、販路開拓等活性化に向けて事業者と一体となり進めていきます。

問 新たな商業発展の政策として、国道354号バイパス沿線に道の駅を開設する

ことについて考えを伺います。

答 354号バイパスの全線開通ということで当市も大きく広域幹線網が変わろうとしています。開通後の交通事情を総合的に勘案しながら積極的に検討していきたいと考えます。



▲国道354号バイパスの一部開通に伴う開通式

関連質問 **木村敏文** 議員

地籍調査の促進について



は とも まさ ひろ
羽 富 晶 弘 議員

ふるさと納税は2008年にスタートし、生まれ故郷や応援したい都道府県や市町村に寄附をすれば、その年の所得税及び翌年度の個人住民税が軽減され、控除が受けられる制度です。

問 当市への納税状況、年度ごとの件数と金額を伺います。また、申告状況から、坂東市民で他自治体へ納税された方の各年度ごとの件数と金額を伺います。最後に当市

「ふるさと納税」について

のふるさと納税についての考え方とこれまでの取り組みについて伺います。

答 当市の納税状況は平成20年度3件で11万3,000円、21年度3件で13万501円、22年度はゼロ件です。23年度1件で6万円、24年度4件で27万5,000円、25年度は3月1日現在1件で21万8,400円です。他の自治体への納税状況は把握していません。

当市では20年8月に取り扱



い要綱を制定し、市のホームページや民間のふるさと納税

関連サイトで周知を図ってきました。また、寄附していただいた方を広報紙で報告している状況です。今後は、他市町村等の成功事例等を研究していきたいと考えます。

問 寄附をいただいた方には将門マラソンや博物館のチケット、さらには「秀緑」のガラス工房での作品を送ることは坂東市の知名度アップ、特産物の販売促進、観光PRにもつながると思います。今後の取り組みについて伺います。

答 市外、県外から納税者を多く集めるため、今後検討していきたいと考えます。

公文書の保存管理について

通達、申請、報告、答申、契約、証明、決定等々、あらゆる業務は文書で行われ、それによって人が動きます。特に行政ではその取り扱い、保管は重要なこととなります。

問 公文書は、どこでどのように保存管理されているのか伺います。また、公文書は重要度によって保存期間が定められています。その数量と推移はどのようか伺います。さらに、新庁舎建設に当たり、膨大な量と思われる公文書の取り扱い、保管についてどのような考えなのか伺います。

答 当該年度分の公文書等はそれぞれ事務室内のロッカー等に保管しています。さらに、1年を超えているもの等の保存場所は、旧岩井庁舎の前庭北側にある倉庫、附属庁舎の文書庫、猿島庁舎の文書庫、出先機関等に保存しています。

保管状況ですが、年度が完結した場合には文書名や保存期間を記入した保存箱に入れ、保存した文書のカードでどの場所にどの文書が保存されているか管理しています。保存文書は1年、3年、5年、10年、永久と文書管理規定に基づいて保存年限を決めています。現在の保存文書量は、10キロのミカン箱よりちょっと大きい箱で4,688箱、そのうち永久保存が1,790箱です。保存年限が過ぎた場合は廃棄処分し文書量の適正管理を行っていますが、年々文書が増加しているため永久保存の文書も多くなっています。今後文書の保存年限の見直し等も検討しています。

新庁舎では、保存年限に基づきエリアを設ける予定です。

問 段ボールで保存ということになれば、湿気、カビ、さらには劣化対策、火災の心配、そしてまた、盗難に

も十分注意が必要になります。公文書の保存管理について電子化することへの考えを伺います。

答 文書の保管場所については、外部からの進入、あるいは情報の保護という点では十分に留意して保管している状況です。まずは現在の文書管理規定の中の保存年限の見直しを図り、文書量の減を考えてPDF化するなど、今後は文書管理のシステム委員会等で積極的に電子化を進めていきたいと考えます。



▲旧岩井庁舎前庭の倉庫



すぎむらひろみ
杉村裕巳 議員

インターチェンジができることになり、平成27年度には完成するとしています。市としては圏央道インターチェンジ周辺の半谷・富田地区に工業団地をつくる計画が進められています。



半谷・富田地区の工業団地について

問 半谷・富田地区の用地買収の進捗について伺います。また、企業誘致を図るには用地を整備しなければなりません、その予算について伺います。

答 開発面積は73.7haで進めています。用地買収では、現在のところ約7割の用地契約ができたという状況です。予算については全体で約106億円程度、内訳は用地費が約23億円、補償費が約17億円、公共施設整備・造成費等が約66億円で考えています。その財源の内訳は、国の補助金、交付金で約25億円、残り81億円は土地開発公社で融資を受けて整備していく考えです。

問 半谷・富田地区の工業団地には、市としてどの

ような企業を誘致するのか伺います。

答 製造業を中心とした優良企業を誘致していきたいと考えます。

問 市の活性化を図るためにも、市民が働くことができる企業を誘致して、立派な工業団地をつくって欲しいと思いますが考えを伺います。

答 よく検討しながら働く場の確保という観点から企業の誘致を進めていきたいと考えます。

坂東市内の圏央道のパーキングエリアの建設について

27年度の完成を目指して工事が進められている圏央道が、当市を通過することは市の発展につながるものです。

問 市の活性を図るために市内の圏央道にパーキングエリアをつくっていただきたいと思いますが、市長としての考えを伺います。

答 パーキングエリアについてはたびたびご質問いただきました。私としてはつくる方向で前から話をしています。いまだそれは変わっていません。

常磐道と東北道の間位置していること、さらには決定されているパーキング、江戸崎、菖蒲パーキングからの中間であること、加えて名峰筑波山が眺められるという立地条件を生かして今までも要望してきました。今後も議会の皆さん、行政、市民団体と一緒に、設置が確定になるまで積極的に要望していきたいと考えます。

問 当市の将来、またドライバーを考えて市内にパーキングエリアをつくる考えがあれば、圏央道が完成する前に計画を立てていただき、市内の圏央道に絡む路線を調査し、適当な場所に計画を立てていただきたいと思います。その点について市長の考えを伺います。

答 候補地がなければ国のほうでも相手にしてもらえませんが、候補地をもって国土交通省とも協議を重ねています。

平成27年度に本線の供用開始という目標設定が発表されています。現在検討されている休憩施設の設置についてもそんなに遠い先の話ではなく、近々結論が出されるのではないかと考えているところです。今までも坂東市としてパーキングの設置に関する要望を行ってきたわけですが、今後も情報収集に努め適切な時期に再度要望を行っていききたいと考えます。

問 副市長は国土交通省に勤務をされていたということですので、副市長にも努力していただきたいとお願ひいたします。

答 最終的には国が決定しますので結論はわかりませんが、これまでたびたび要望活動をしてきています。ぜひとも今度、国土交通省のほうに要望に行く際には議員も同行していただければと思います。



▲圏央道の進捗状況(弓田地内)



まさし おさむ
眞喜志 修 議員

厚生労働省は保険組合等におけるデータヘルス計画の作成や事業の立ち上げを支援して、市町村国保が取り組みを行うことを推進しています。自治体においても積極的にデータヘルスを導入することにより医療費の適正化に効果を発揮すれば国保財政にとってメリットになると考えます。

問 当市においても、保険事業の課題としてレセプト・特定健診を受診したデータをもとに訪問指導は行われるのか、また国保レセプトから得られるデータをどのように活用されるのか、データヘルスを推進しようとした場合の課題について伺います。

答 指導としては来所による保健センターでの特定保健指導として実施している

レセプト・健康情報等を活用したデータヘルス推進について

「若芽塾」において指導しています。また訪問指導については必要に応じて行っているところです。データの活用については調剤レセプトデータを活用して後発医薬品の利用促進を図り、先発医薬品との利用差額通知を行い、医療費の適正化に努めています。課題としては分析したデータからいかに効果的な保健事業を実施していくか、関係各課の連携及び実施体制の構築が必要になって来ると考えます。

問 糖尿病患者など重病化予防事業について伺います。

答 全国の国保データシステムが電算化されること

に伴い、市としてもそれを活用するためのシステムに移している状況です。今後の取り組みの中の一助として対応していきたいと考えます。

解説

データヘルス計画とは

平成25年6月に閣議決定した日本再興戦略のなかの「国民の健康寿命の延伸」を目指す新たな取り組みとして、すべての健康保険組合等の保険者がレセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業として位置づけられたものです。



デマンドタクシー（らくらく）の他自治体への乗り入れについて

古河市では他自治体へデマンドタクシーの乗り入れ運行をしています。

問 当市においても、他自治体へ乗り入れすることについて伺います。

答 現在のデマンドタクシーの運行体制の問題や、民間の路線バス及び市内のタクシー事業者との兼ね合い等もあることから、現状の体制では難しい状況です。

問 近隣の行政との話し合いで解決できるのではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

答 民間事業者との営業権の問題も出てきます。総合的にもう一度見直す時期が来ると考えますので、若干時間をいただきたいと思っております。





たきもと てるよし
滝本輝義 議員

政府の中央防災会議の作業部会が首都直下型地震の被害想定をまとめた報告書では、県南西地域が震度5弱の揺れとなるそうです。

問 防災対策については茨城県防災計画をもとに検討するとのことですが、県の対策は沿岸部が主となると思います。当市は内陸部に位置しますので、市独自の防災計画が必要と思われますが、直下型地震対策についての計画を伺います。また、広報車よりも内容が聞き取りやすい防災行政無線についての考えを伺います。

答 当市は、首都直下型地震対策の特別措置法に基づく指定の区域内ということが見込まれますので、今後の坂東市地域防災計画を見直す際に、この特別措置法に基づ

東日本大震災が3年目となり防災及び防犯について

いて策定される各計画との整合性をとりながら、首都直下型地震災害に対応していきたいと考えます。また、同報系無線の設置ですが、災害の発生の周知、防犯・安全対策ということで全体的な内容で検討していきたいと考えます。

問 子供たちの防犯のためにカメラを何カ所か設置していますが、今後の設置計画と費用について伺います。

北朝鮮の日本海でのミサイル練習で、もしミサイルが飛んできた場合の緊急情報、PM2.5などの環境問題等を考えると、防災行政無線が必要だと思いますが、考えを伺います。

答 防犯カメラは現在28基です。26年度予算では5基分の設置費用103万円、通信・運搬費関係で109万5,000円、電気代等で23万4,000円を計上しています。

ミサイルの発射など、大規模な災害の場合には、Jアラートということで国がいち早く市のほうに通知をするシステムが設置されています。そのJアラートについては、来年度、市からそれぞれの地域

の方に自動的に配信できるようなシステムとして、携帯電話、スマートフォンに緊急情報という形で通知することを考えています。

同報系無線の設置については、来年度の防災計画の見直しの中で検討していきたいと考えます。



問 お年寄りのためにも防災行政無線をできるだけ早く設置することを考えていただけると伺います。

答 一番大切なことは災害があった時に即伝わることだと思えます。被災地では一遍で倒されちゃって全然使い物にならなかったという話も聞きました。市において何がいいのかいろいろ模索していますが、今、私が注目しているのはFMラジオ系です。ぜひ1回研究してみたいと考えます。

定住自立圏構想について

隣接する市町で県境を越えて連携し、暮らしやすい地域圏を構築するため、大子町では、栃木・福島両県の2市5町と八溝山周辺地域定住自立圏協定を締結したとのこと。

問 直結鉄道誘致や農産物生産の技術協定など合併と違った権限移譲が特例的に行えますので、中心市を野田市として定住自立圏構想を進めることについて、執行部の考えを伺います。

答 中心市になるには2つの要件があり、1つは人口5万人程度、もう1つが国

勢調査の調査結果をもとに算出される昼夜間人口の比率が1以上、これは夜よりも昼間の人口が多いということです。野田市はこの要件を満たしていないため、この定住自立圏構想の形成はできないということになります。

問 野田市が中心市に該当しないというのは残念な結果です。坂東市が中心市になれるよう努力していただきたいと思いますが考えを伺います。

答 坂東市もこれから工業団地等の開発をしながら、

昼間の人口増加を図り、中心市になれるようなまちづくりをしていきたいと考えています。定住自立圏構想以外にも広域的な連携も必要ですので、よく研究しながら有効的に事務事業を進めていきたいと考えます。





ふじの 野 みのる 稔 議員

当市も毎年人口が減少し、少子高齢化になっています。子育て世帯の負担軽減とともに、子どもたちが安心して医

子育て支援について

療が受けられるように医療費助成を中学校卒業まで延長する自治体が増えています。

問 県内44市町村のうち、中学校卒業まで医療費助成を行っている市町村数を伺います。また、当市でも行う考えはあるか伺います。

答 25年度は、入院のみの実施も含めると30市町村が実施しています。また、県のマル福制度が10月を目途に中学3年生まで拡充されると

のことですので、当市でも中学3年生までの医療費助成の準備を進めていきます。

問 この問題は何度も取り上げてきましたが、大変遅かったなと思います。実施にあたっては、所得制限などを設けるのか、また、償還払いとするのか伺います。

答 当市の場合、所得制限を設けないことで、また、今までと同じ償還払いということ考えています。

生活保護費の引き下げとその影響について

生活保護は、健康で文化的な最低限度の生活を営むための最後のセーフティーネットです。

問 生活保護費は、いくつかの事業の基準となっていますが、当市で生活保護費を基準としている事業と、今回の引き下げによる関連事業の対応について伺います。ま

た、生活保護は親族の扶養が前提ではないことが明らかですが、憲法で保障された生活保護の受給権を侵害するような調査書が国会でも取り上げられましたが、当市の状況を伺います。

答 昨年8月に改正があり、3年間で10%の削減が決定しています。市の制度では

就学援助に影響があると考えます。国の事業では介護サービスや保育料など影響を及ぼすものについて通知されています。また、扶養義務者に対しての調査権限については、生活保護法に基づいて行っています。

高齢者の肺炎予防にワクチン接種費の助成制度の実施について

肺炎は、日本人の死亡原因の第3位で、特に75歳以上の高齢者の肺炎での死亡率は急増していると言われています。

問 日常生活で起こる肺炎の原因菌は肺炎球菌が一番多く、予防接種により8割に効果があると言われています。高齢者への肺炎予防ワク

チン接種助成制度を実施する考えがあるか伺います。

答 任意の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチンの助成を今年の5月から実施しています。70歳以上で接種した方に対して生涯1回に限り3,000円を助成し、1月現在で1,112人が接種しています。

また、厚生労働省では今年の10月から定期接種とすることで調整しているようです。



道路対策について

国道354号のヨークベニマルから夢積館までの道路は、歩道が明確にされていない箇所があります。

問 市民にとっては、国道でも市道でも生活道路に変わりはありません。車道と歩道を明確に区別し、安心して歩行できるようにしてほしいという要望がありますが、その対応策について伺います。

答 中心市街地を通過する国道354号は、岩井交番西交差点から辺田三叉路までの延長3,060mで、ヨークベニマル手前から辺田三叉路までの残区間1,665mの早期改善を県に要望しています。

問 この区間の整備目標について伺います。

答 完了した1,395m区間は、平成元年の事業着手から現在に至っています。残区間

についても相当期間の年月が必要だと考えます。



坂東消防署前交差点付近

要望 一刻も早く取り組んでいただくよう要望します。



そめ や たかし
染 谷 孝 議員

近年、当市においても少子化の進行から地域で遊ぶ子供たちを見かけなくなり、とても寂しく感じています。

問 市内の児童数の現況と、クラスの人員配置について伺います。また、バス導入で安心して通学できる環境整備を求めますが考えを伺います。次に、適正規模で活力ある学級経営のため、小学校の統廃合について考えを伺います。

答 小学校の25年5月1日現在の児童数は3,113名で、5年前に比べ約5.8%減少しています。学級編制は県の基準

教育行政について

に基づき、小学校1・2年生は35人学級、3・4年生は40人学級ですが、35人を超えた場合には追加の特例措置が認められています。

スクールバスの運行は安全面からは理想的ですが、費用対効果の検証や利用率、交通事故の問題も含めて検討していくべきだと考えます。

小学校の統廃合については、地域の方々と広範な議論を積み重ね、慎重に検討していくべきであると考えます。

問 小学校では複式学級とかが10人未満でクラス替えができないという状況がありますが考えを伺います。また、通学路で危険箇所の整備が終わらない場合は、市の巡回バスを融通することはできないのか伺います。また、小学校の統廃合では地域の皆様に意向を伺ってはどうか。



答 小規模校、小規模クラスにはメリット、デメリットがあることは認識しています。デメリットを最小限に抑えて、メリットを最大限に生かし、たくましくて賢い、そして心豊かな子供たちを育てられるよう各学校と連携して取り組んでいきたいと考えます。

バスの問題では、現在の対応状況で不自由な点があれば、保護者や地域の方の要望を聞いて対応したいと考えます。統廃合の件での保護者や地域の方の意向についても十分ふまえていきたいと思ひます。

子育て支援について

当市では、子育て支援に学童保育などを実施しており、保護者の皆様には一定の評価を得られていると思ひます。



問 対象年齢の拡大など、学童保育の拡充について伺います。また、それ以外の子育て支援の取り組みについても伺います。

次に、幼稚園や保育所の空き教室を学童保育や地域の交流サロンに活用できないか伺います。また、地域と親と子育てを連携させて、子育て坂東のまちづくりを求めますが考えを伺います。

答 平成24年、子ども・子育て支援法が新たに改正

され、27年度から実行されますので、小学校6年生までの拡大も視野に入っていますので、26年度中に決定していきたいと考えます。

ことし4月に開園する幼保一元化施設「ふたば」には、子育て支援エリアが設けてあり、高齢者の方にボランティアでお願いする部分もあります。その他の子育て支援では、お子さんを自宅あるいはその家に行って保護するという制度もあります。

問 地域で子供を育てることは大事ですから、学童保育の中にお年寄りとか地域の方が参加できるような形がとれればと思ひますが考えを伺います。

答 子ども・子育て支援法では、学童保育の先生は教諭の免許を持っている方を

視野に入れてあります。また、学童保育が6年生まで拡大されますと、場所の問題等総合的に考えなくてはならないので、今後計画的に拡大を図っていきたいと考えます。

問 工業団地等も整備され働く環境もよくなり、子供を育てる環境もすごくいいと感じてもらえないと人口増にはつながらないと思ひますので、ぜひともご努力をいただきたいと思ひます。

答 全ての子育てに対して先進的な地域だと認められて、ここに若いお母さん方があるいは若い夫婦が引っ越してきて、子供を産めるような環境をつくるのが一番だと思ひますので、努力していきたいと思ひます。

委員会審査報告

平成26年第1回定例会に提出され、常任委員会に付託された議案及び陳情について審査した結果をお知らせします。

総務常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第10号平成25年度坂東市一般会計補正予算(第6号)です。

去る3月5日、会議室(1)において市長、副市長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部の説明を聞いてから質疑に入り、認定ごども園の給食サービス委託について、消防団員退職報償金について、地籍調査の現状について等の質疑があり、慎重審査の結果、原案可決と決しました。



▲平成26年坂東市消防春季点検式

教育民生常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました平成25年陳情第7号安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情、平成25年陳情第8号介護職員の処遇改善を求める陳情、平成26年陳情第1号要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の陳情の3件です。

陳情第7号については、看護師等の労働環境や充足状況など調査のため今後も継続して審査したいとの意見や、採択すべきとの意見があり、採決の結果、継続審査と決しました。陳情第8号については、介護職員が不足している現状では処遇改善が不可欠であるとの意見があり、採択と決しました。

陳情第1号については、要支援者を介護予防給付から切り離すことは市町村間の格差が生じ、介護の質の低下が懸念される等の意見があり、採択と決しました。

産業建設常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第6号市道路線の認定について、議案第7号市道路線の変更について、議案第8号市道路線の変更について、議案第9号市道路線の変更についての4件です。

去る3月6日、会議室(1)において、市長、副市長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部の説明を聞いてから現地調査を行った結果、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号のいずれも妥当であると認め、4議案とも原案可決と決しました。



陳情審査結果

| 番号 | 件名 | 審査結果 |
|------------|----------------------------------|------|
| 平成25年陳情第7号 | 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情 | 継続審査 |
| 平成25年陳情第8号 | 介護職員の処遇改善を求める陳情 | 採 択 |
| 平成26年陳情第1号 | 要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の陳情 | 採 択 |

「平成26年度 第5回さくらまつり」に議会も参加しました!

4月5日(土)・6日(日)、八坂公園と逆井城跡公園の2会場でさくらまつりが開催されました。当市議会では少しでも多くの方々に楽しんでいただくため、それぞれの会場に「金魚すくい」を出店しました。



議会を傍聴しませんか! 議会に対するご意見をお待ちしています。

市政を知るよい機会です。

次回定例会は6月に予定しています。あなたも議会傍聴をしてみませんか。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。ホームページには、議員の紹介や請願・陳情の提出の方法、傍聴についてのお知らせ等も掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。(http://www.city.bando.lg.jp)

また、「議会だより」や議会に対するご意見等の投稿をお待ちしています。

※詳しいことは、市議会事務局まで。

TEL 0297-35-2121

TEL 0280-88-0111 (内線2303)



編集後記

ランドセル姿の小学生や自転車通学の中学生、そして新たな職場で働く人たち、清新さと緊張、そして不安。前途洋々たる新たな気持ちにさせてくれる4月、市民の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

スギナは、土筆ん坊の時はただ「かわいい」。しかし、すぐにしっかりと根を張り、どこにでも顔を出します。スギナのように、議員として執行部に一目置かれるような活動はしたのだろうか。

私たち市議会議員も、本年は改選の時期に当たります。議員定数も現在の22人から20人になり、市民への公約を行政の場でしっかりと議論してきたのか、真価が問われる年末になるかと思われま

す。今後も、読んでいただける紙面づくりに努めてまいりますので、

ご意見等賜りますようお願い申し上げます。



議会だより編集特別委員会

委員 滝本 輝義